



新年おめでとうございます。保護者の皆様はじめ関係者の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。二・一から早二年、被災地の復興もままならない事への共感を持ち、一日も早い復興をお祈りしております。

当法人も早七年目を迎えて、新法への移行も皆様のご協力で「障害福祉サービス事業所」多機能型としてスタートする事ができました。今後の「障害者総合支援法」の下では、障害者が地域での「共生社会」を実現するための施策が盛り込まれているとはいえ、利用者をとりまく環境は厳しいと思いますが、グーフォ・かわちとしては出来る事から一步ずつはじめて、地域での交流事業への参加を進めて参りました。地域に受け入れられ、居宅支援(グループホーム)や相談支援の充実により、身近な使い勝手の良い制度として対応できる事が望されます。

当法人は利用者さんが能力に応じて、いきいきと喜びを感じられるような支援や環境の整備に心がけていきたいと思っておりますので、深いご理解とご支援をよろしくお願い申しあげます。

新年おめでとうございます。保護者の皆様はじめ関係者の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

福祉分野を担う私達は、これから的事情を受け止めた上で、これらの人々の立場に立った支援をする事が求められています。支援を行う際に大切な事は、利用者がたとえ障害の重い要介護者であっても、できる限り本人の意思をくみ取り、支援する事。権利擁護とは代理権の行使ではなく、「自己決定の支援」である事だと思います。

グーフォ・かわちも開設から七年目を迎えます。開所当初確認してきた「グーフォ・かわち職員倫理規程」を一度熟知していきたいと思います。普段何気なく行っている利用者への支援活動の中に利用者への人権侵害的な行為になっていないか、日頃の支援における些細な運動や配慮不足等何気なく行われてしまつていい事はないか、利用者の突然の不適応行動や他害行動があつた時等如何なる場合でも誰もが冷静に対応できるか等、支援する上での人権的配慮という点を見直したいと思います。

Kubota

宇都宮研修センター

宇都宮工場見学記念
2012年 6月15日

七周年を迎えたグーフォ・かわち
社会福祉法人河内四つ葉会 理事長 濱 雅江

ぐーふおだより



編集・発行
社会福祉法人
河内四つ葉会
グーフォ・かわち

〒329-1105
栃木県宇都宮市
中岡本町3178-3
TEL 028(673)0002
FAX 028(671) 0785

『障害者虐待防止法』と『権利擁護』
グーフォ・かわち施設長 峰 寛子

明けましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。さて、昨年十月から「障害者虐待防止法」が施行されました。その目的と内容について次のページに一部載せてあります。

「障害者虐待防止法」は、障害者の権利・利益の擁護に役立てる事にあると述べています。

改めて福祉サービスの権利擁護の必要性が唱えられている一般的な背景を考えてみると、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の判断能力にハンディのあるとされている人々は、福祉サービス利用者として権利を有しているといつても、実際にはサービスを十分に活用できなかつたり、あるいはサービス利用時に身体拘束、放置等の虐待を受けたり、権利侵害や不利益を受けやすい事情がある事。判断能力があり、一応の知識がある人でも長期施設利用者となつて福祉サービスを受ける時にはサービス提供してくれる施設職員等に對して弱い立場に立たされている事。いわゆる他に代替施設や選択肢がないために福祉従事者への遠慮から言いたい事が言いにくく關係にあるという事情があつたり、福祉サービスの利用方式が措置制度から、本人の選択による契約方式に転換された事から判断能力が不十分な人々については適切なサービス利用契約を結べるよう本人の意思をくみ取り、援助する事が必要不可欠になった事等があるかと思われます。

蛇年が明けました。昨年は決して悲しい出来事ばかりではなく、2012年の漢字にも選ばれた「金」とあるようにロンドン五輪での日本選手の活躍や金環日食、京大教授のノーベル賞受賞等がありました。そしてグーフォ・かわちの利用者さんも昨年は、利用者トピックスにあるように「金メダル級」の活躍をされました。

グーフォ・かわちが新事業に移行して今年度で2年目になりますが、現場での支援もとまどいながらも利用者さんのための支援を行っていくように日々模索しています。また、保護者の皆様・地域の方々にご協力を頂きながら今年もグーフォ・かわちの新しいあゆみをあせらず、着実につくっていきたいと思います。又、継続事業として、三月寒仕込み味噌の作業の手伝い、十月には第五回グーフォ祭模擬店出店、準備委員会、又資金積立て等の活動を取り組んで参りましたが、会長辞任のため一応白紙に戻し、前会長の思いを無駄にしない様に新たに施設と共に頑張っていきたいと思つております。最後にグーフォ・かわちの益々の繁栄と皆様方をお願い申し上げます。

本年一月の初行事としまして十二日に昨年同様に合同新年会が執り行われました。午前中、保護者の皆さんは奉仕作業、利用者さん・職員の皆さんには栃木県防災館での防災体験をされた後、二十四名の保護者の参加を頂き賑やかに楽しく新年会を行いました。今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

月が過ぎ、新しい年を迎える事が出来ました。これもひとえに保護者会員の皆様、職員の皆様、又地域の皆様方の支えがあつての事と大変心強く、この上ない喜びに深く感謝申し上げます。又、会の運営につきましてもご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

グーフォ・かわち 保護者会より

新年によせて
グーフォ・かわち保護者会副会長 小森 節子

●●●♪利用者トピックス♪●●●

『わく・わくアートコンクール』inうつのみや2012で以下12名の利用者さんが入賞されました。

【審査員特別賞】荻原哲也 高塙竜二 森下あゆみ
【わく・わく賞】郷間久恵 牧田智博 西川めぐみ
吉永詩織 大谷地ケイ子 田中薰
坂本陽子 磯町英司 見目孝昭



第12回全国障害者スポーツ大会『ぎふ清流大会』に栃木県選手団として参加し、見事金メダルを受賞しました。

【フライングディスク アキュラシーディスリット・ファイブ 金メダル】池田 智



編集後記



蛇年が明けました。昨年は決して悲しい出来事ばかりではなく、2012年の漢字にも選ばれた「金」とあるようにロンドン五輪での日本選手の活躍や金環日食、京大教授のノーベル賞受賞等がありました。そしてグーフォ・かわちの利用者さんも昨年は、利用者トピックスにあるように「金メダル級」の活躍をされました。

グーフォ・かわちが新事業に移行して今年度で2年目になりますが、現場での支援もとまどいながらも利用者さんのための支援を行っていくように日々模索しています。また、保護者の皆様・地域の方々にご協力を頂きながら今年もグーフォ・かわちの新しいあゆみをあせらず、着実につくっていきたいと思います。

最後に新年が明けた1月中旬に雪が積もりましたが、蛇年にふさわしい「白蛇」がさっそく幸運を降り注いでくれたのかもしれません。(草柳)

新商品紹介コーナー

*さわり付きTシャツ 2,000円



*マフラー、雑巾も続々製作中

格段に綺麗になり織りの良さと個性、楽しさが増した「マフラー」を積極的に製作。さわり糸を使った「雑巾」もお楽しみに!

各授産報告

24年度は地域とのつながりが広がり、地元の農家さんからの野菜関係の仕事の依頼や地元の保育園の子どもたちとのブルーベリー摘みを通じて、沢山の方々と交流を深めることができました。利用者さん達は、初めての作業や元気な園児のみなさんに戸惑う事もありましたが、交流が深まるにつれて意欲的に作業に取り組み挨拶できるようになってきました。

お花の作業では今年度も宇都宮市中心街にあるユニオン通り商店街や地元にある白澤病院、しらさぎ荘で年に3回お花のプランター植替え作業を行い、週に1回定期的にお花の手入れを行っています。また、宇都宮市都市整備部緑のまちづくり課からパンジーのポット苗生産を依頼され、今年度は昨年度よりも500ポット多い約1,200ポットを育てています。野菜の作業では、変化の激しい気候への対策として種まきの時期をずらす等工夫をしましたが、多少発育や生育に影響がありました。そこで今年度は収穫後に日持ちする野菜や長い期間収穫できる野菜を中心に生産し、イモガラや切干大根・唐辛子等の乾物野菜にも力を入れました。順調な収穫や出来上がりのおかげで、県庁や宇都宮市役所わくわくショップ等で販売する事ができ、地域の方々からご好評を頂きました。

これからも地域とのつながりを大切にして、利用者さんが意欲的に取り組める作業を増やす工夫を考えながら、きれいで丈夫なお花や新鮮でおいしい野菜をつくりたいと思います。



農園



パン

例年のこととなってはいますが、24年もとても忙しい年でした。ですが、忙しいということはそれだけグーフォのパンが多くの方に買って頂いているということで、うれしくもあります。

24年の3月には熱烈なオファーを頂いて「とちえんマルシェ」にてパン販売をさせていただきました。みぞれの降る寒い日でしたが、普段と違うとてもかわいらしい手作りのお店が並ぶおしゃれな空間での販売で、利用者さん以上に職員が楽しんでいました。もちろん、パンも完売です。限定のブチワッフルが大人気でした。また、ラスクも大好評でした。福祉プラザでの販売をさせていただいた途端、毎週35袋の注文を頂き、今まで時間に余裕のあった午後はラスク作りに追われる日々となりました。パン販売の行事でもラスクを出すとすぐに売れてしまい、特に、甘いのに後味が爽やかあとを引くレモンラスクがダントツの売り上げでした。グーフォ祭でもパンを自腹で来場して下さる方も多く、祭限定のりんごパンや揚げたてのカレーパンはあつという間に売れてしまいました。

25年は施設外での販売の売り上げの向上を目指して、季節感のあるパンや新作のパンを積極的に出していきリピーターのお客様にも飽きられないようにして売り上げアップを目指していきたいと思います。今年も職員・利用者さんともに健康に気をつけながら「おいしい・安全・健康」なパンを作り続けていきたいと思います。



受注



織物

24年度、織物班は生活介護に移行しました。見た目には変わらない環境の中で最大限の環境整備をし、個別性に焦点を当て、大きく変わったことは一人一人の「心の成長」です。

特に自己表現など今までの取り組みを土台にしながら、音楽やアロマオイル、体操、深呼吸など各自に合ったリラックス法や不安定時の具体的な対処法、自分でできることが身に付くよう取り組みました。するとネガティブな感情や心の葛藤、体調不良などに対する対応力が上がり、深呼吸をしながら作業をしたり、泣かないよと言ひながら頑張ったり、褒めてという訴えや新しいジェスチャーで助けを求める姿が増え、作業や日常生活での意思の疎通や情緒の安定、自立性も自然と上がりました。

そうした中で授産活動も大きく変化し、織物の上達には目を見張るものがあります。初めてコンクールにも入選しました。できることや褒められることに喜びを感じる情緒的な豊かさや自分の意思で行うことも増えたようです。心の成長を言いかえると新しい価値観や幸福感、生きがいを感じながら挫けず頑張る心かもしれません。それがそれぞれの人生を支えるものになってほしいと願っています。

保護者や地域ボランティアにも支えられて記念品などの売上も上がり、新製品のTシャツも製作できました。縫物にも挑戦し、袋詰めや急ぎの数え作業では全員が特技と連携力を発揮したこと新しい一面です。今年も一人一人が希望を持てるように取り組んでいきたいと思います。

グーフォトピックス

「障害者虐待防止法」は、虐待が障害者の尊厳に悪い影響を与える事から、障害者の自立や社会参加にとって障害者に対する虐待を防止する事が非常に重要である事を考慮し、必要な措置を定め、障害者虐待の防止擁護者に対する支援等に関する施策の促進により、障害者の権利・利益の擁護に役立てる事を目的に平成二十四年十月一日に施行された法律です。紙面の都合上その一部を載せます。

*この法律では障害者虐待を次の三種類に分けています。

- ①養護者による障害者虐待→身辺の世話や身体介助、金銭管理等を行う家族・同居人等による虐待。
- ②障害福祉施設・福祉事業等の業務に従事する職員による虐待。
- ③使用者による障害者虐待→障害者を雇用する事業主や事業の経営担当者による虐待をいいます。

*又、障害者虐待を次の五つの類型に分けています。

- ①身体的虐待→障害者の身体に外傷を生じさせる(生じるおそれのある)暴行を加える事。又正当な理由なく障害者の身体を拘束する事。
- ②性的虐待→障害者に猥褻な行為をする事。又は障害者に対する著しい暴言、著しい拒絶的な対応をする事。又は不当な差別的な言動や著しい心理的外傷を与える事。
- ③心理的虐待→障害者に対する著しい暴言、著しい拒絶的な対応をする事。又は不当な差別的な言動や著しい心理的外傷を与える事。
- ④放棄・放任(ネグレクト)→障害者を衰弱させるような著しい減食をさせる事。又は長時間の放置、他の利用者による①から③に掲げた行為と同様の行為の放置や障害者を擁護すべき職場の義務を著しく怠る事。
- ⑤経済的虐待→障害者の財産を不正に処分する事や、障害者から不正に財産上の利益を得る事。

グーフォの行事 アラカルト

秋晴れのもと、盛大に開催されました。アトラクションでは地元「古里中学校吹奏楽部」の皆様による心を一つにした素敵な演奏でオープニングを飾つて頂き、会場にいる全員の心も一つにつながった瞬間でした。また今回で4年連続ご出演して頂いた和太鼓キッズ「ゆりかご」の皆様には、演奏者の思いを太鼓に奏でた勇壮な演奏にギークの利用者・来場者の方々は時間も忘れて聞き入っていました。そして今回初出演として「モンキー・エンターテイメント」様に記念撮影もあり最後まで楽しませて頂きました。

グーフォの音楽クラブ発表では「星に願いを」と「ミッキーマウスマーチ」を、フランク・スクラップ発表では「パリシエル」と「月の夜は」を披露し、やや緊張している様子でしたが日頃の練習の成果を出し切つて利用者のみなさんは達成感でいっぱいでした。模擬店販売では今回も保護者会の皆様に協力を頂き、安くておいしい手作りの味に来場者の方々から好評を得ました。今回は新メニューとして「がらあげ・ボテト」を販売しました。授産品販売でもさわり織りシヤツ販売を行い、好評を得ました。

午後は来場者全員でピング大会を行い、グーフォ・かわちに関する○×クイズを来場者に出題しながら盛り上がりました。今回も多くの方々のご協力を得て、盛大に開催されました事に厚く御礼申し上げます。

特徴としては、参加したい人が自由に競技に参加できるという柔軟性が大きいと思いました。あまり待ち時間が長いことも良かったと思います。また、段々とお日様が出てきて午後には汗ばむような陽気になり天気にも恵まれました。当日朝は風が強く寒かったです。昨年の十月二十七日(土)、宇都宮市主催のふれあいスポーツ大会に初めて参加しました。特徴としては、参加したい人が自由に競技に参加できる利用者さんをより近くで応援でき、スポーツをより身近に感じられるものでした。昼食後の健康体操も、簡単なリズム運動から皆の知っている「きよしのズンド」「節」まであり、身体を動かすことの楽しさを改めて感じました。

初参加でしたので至らない部分もあります。今年もそれぞれの利用者さんに合った競技に楽しく参加できればと思つてあります。

宇都宮ふれあい スポーツ大会・初参加!



「障害者虐待防止法」が施行されました

秋晴れのもと、盛大に開催されました。

十月十三日(土)に第五回グーフォ祭が盛大に開催されました。

当日は天気に恵まれて秋晴れの中、三百名の来場者を数え、アトラクション・模擬店・授産品販売等で今回も活気あるお祭りとなりました。